

各県委員会 御中

2009年4月11日  
東海ブロック事務所

今号（2ページ）に限り、東海ブロック4県の地方議員各位にも送信します。

4月23日の政府・機構交渉のスケジュール決まる 各地の要求携えご参加を！

全国各地から参加の意向、つぎつぎに

昨年4月、いきよに大量の住宅が廃止決定され、全国の入居者が不安のどん底に陥れられてから1年、怒りに満ちた入居者と日本共産党の国会議員、地方議員、支部などの共同した取り組みは、事態を大きく変えてきました。廃止決定住宅の離職者向け活用、住宅全廃の「中期計画」削除、現入居者の退去期限の「少なくとも3年」の延期などは、関係者に大きく歓迎され、他方、住宅廃止の道理の無さや、平成33年までに全廃する日程の無理をいっそう浮き彫りにしています。

こうした中で、4月23日の全国共同の政府・機構交渉が、廃止撤回へさらに大きく前進する契機として期待され、全国の各ブロック・各県から参加の意向が届いています。

4月23日当日のスケジュールなど

集合場所：衆議院第一議員会館第3会議室

集合時刻：午後1時10分前までには入室してください

進行タイムテーブル

13：00～13：20 打ち合わせ

13：30～15：00 政府交渉（厚生労働省）

15：10～16：00 参加者の交流とまとめ

交渉内容

14日中に東海ブロックへ寄せられた内容をふまえ、参加国会議員の連名（13日に最終とりまとめ）で統一の要望書を作成します。同時に、各地で集められている署名、個別性の強い問題や独自に提出したい自治会の要望書などは、当日ご持参ください。交渉の冒頭に提出する手はずにいたします。

**統一要望の骨子（未整理の案）**

1. 廃止決定住宅活用の対象者は、緊急雇用対策に限定せず、さらに広く拡大すること
2. 廃止方針（全廃の閣議決定）そのものを根本的に見直し、撤回すること
3. 雇用促進住宅のあり方をめぐる問題は、国の住宅政策の中に位置づけて検討すること
4. 「廃止決定」が続く住宅での「歯抜け」や老朽化を防ぐ対策を講ずること
5. 譲渡、売却にあたり入居者の権利が尊重・継承されるよう、転売、取り壊しを規制すること
6. 高齢者、障害者など身体的弱者が低層階に移転できるよう配慮すること
7. 今後、入居者にあらためて退去を求める必要が生じる場合、十分な話し合いによる合意を尊重すること

次ページへ

-----  
最近の各地からの情報、新聞報道など  
-----

【当事務所への情報提供】

瑞浪市小田宿舎の身体障害者のKさん・女性

昭和57年から住んできたが、股関節が悪く、部屋が4階で苦勞していた。平成16年に親切な管理人さんが「1階が空いているので、移ったらどうか」と声をかけてくれ、部屋を替われて喜んでた。ところが1月に説明会へ出たら、「あなたは定期契約だから、移転補償は出ません」と言われた。たしかに移転時、息子の名義で新しい契約を結んだ形になっていた。しかし、当時は権利関係が変わるなどの説明は何もなく、4階を出て1階に移る手続はきわめて形式的に理解していた。

このような問題を抱える人は、土岐市の笠原住宅にもいる。

御前崎市浜岡宿舎の住民と党との話し合いで出た話

「昨年9月に廃止・契約打ち切りを聞かされ、悩んだ末、今年の7月に出ると約束してしまったが、今回の延長措置を聞き、もうしばらくここに居たいと思うが、退去の約束を取り消せるか」という相談を受けた。また、この住宅はブラジル人が非常に多いが、「5月を過ぎたら移転補償がなくなるから、早く出た方が良い」と言われている。

恵那市の水野市議から

廃止撤回を求める運動について、住宅自治会へ情報の報告や提案を行っている。

恵那宿舎では、新自治会長の広井敏さんを代表者として、「廃止計画の撤回を求める会」が立ち上がり、厚労大臣宛の署名(320筆)を集め、先日、岐阜県センターに出向いて西中所長と交渉した。「会」はニュースも発行して、今後の運動を強めようとしている。

県センターとのやりとりでは、廃止決定住宅の入居再開、定期借家契約者への移転補償、独居老人の移転の際の保証人など、多くの住宅で関心の高い問題も話し合われたが、ほとんどは「国や規制会議の決めた範囲」「未定」との返事で、署名・要望書は本部へ届けると約束した。

四日市の水野さんから情報

機構のセンターが「3年間延長」を伝える文書を出してきたが、移転補償の打ち切りについては触れていない。まだ今後しばらくは補償が継続されるということか？という疑問がある。

石川県の内藤さんから

4月23日の政府交渉には、かほく市の住宅の人たちに出かけてもらいたいが、独自の要求として、2年前の耐震補強工事で取り去られた窓がそのまま、困っており、サッシで復旧させてほしいという問題がある。

国会議員団東北ブロックから

宮城県議団から交渉に参加するとの連絡があった。県議団に住宅存続を要望する署名が570筆届いており、入居者・自治会関係者も交渉参加を検討されている。

【新聞報道】(1月以後)

エクセルファイル(30ページ)で東海ブロック政策資料ライブラリーに載せています。3月末の締め切りで機構が自治体の買い取り意向調査を行っていたことから、各地で買い取る動きもあることが報道されていますが、買取はしないが、運営が市に委任されるよう求める要望や、公営住宅との入居基準の違いを解消する手立ての工夫など、興味深い動きもありますので、ご参照ください。

東海ブロック政策資料ライブラリーは、その他の資料も順次、更新、追加しています。